平成 29 年度 事業報告書

社会福祉事業

1 基本理念

「明るく、楽しくをモットーに、優しく、時には厳しく障害者と接して、自立と社会参加を支援する社会 復帰施設」

2 事業

第二種社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業

- ・直方リハビリセンター多機能型施設 (生活訓練、就労継続支援B型、就労移行支援)
- ・直方障害者就労支援センター(就労継続支援 B型)
- ・グループホーム直方リハビリセンター(共同生活援助、ショートステイ)

(2) 一般相談支援事業

・直方障害者相談支援センター

3 主な事業

(1) 本部事業

● 理事会 3 回宝施

● 理事会 3 四美施	
第1回	・平成 28 年度事業報告の件
平成 29 年 5 月 27 日	・平成 28 年度決算・監査報告の件
	・就業規則変更の件
第2回	・理事長・常務理事選定、施設長選任の件
平成 29 年 6 月 10 日	・土地購入の件
第5回	・平成 29 年度補正予算の件
平成 30 年 3 月 17 日	・平成 30 年度事業計画の件
	・理事長及び常務理事の職務執行状況報告の件
	・平成 30 年度予算の件
	・借り入れの件
	・評議員辞任・選出の件
	・評議員会招集の件

●評議員会 2回実施

第1回	・平成 28 年度事業報告の件
平成 29 年 6 月 10 日	・平成 28 年度決算・監査報告の件
	・就業規則変更の件
	・理事・監事選任の件
第5回	・平成 29 年度補正予算の件
平成 30 年 3 月 31 日	・平成 30 年度事業計画の件
	・平成 30 年度予算の件
	・借り入れの件

■ 4月度

- · 福精施協監查 · 総会
- 5月度
- 緑樹会監査
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- · 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 避難訓練、消化器訓練
- 理事会

- 6月度
- 福精施協総会
- 7月度
- 県庁集団指導
- 酒販組合研修
- 県庁監査
- 8月度
- · 消防署 AED 講習
- 福祉懇談会
- 9月度
- 福精施協施設長会議
- 理事会・評議員会
- 10月度
- 高齢者を励ます会
- 直方養護学校生徒受け入れ
- · 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 11月度
- 八幡特別支援学校実習生受け入れ
- 福精施協合同研修会
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 12月度
- 井戸水水質検査(北九州生活科学センター)・ 顧問医 MT(八幡厚生病院副院長)
- 1月度
- · 蒟蒻製造新規事業 MT
- 2月度
- サービス管理責任者研修会
- 3月度
- 地域生活拠点会議
- 制度改正・報酬改定等説明会
- · 理事会、評議員会

- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 福精施協施設長会議
- 総合防火訓練
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 実習生5名受け入れ(鞍手環境保険所依頼)
- · 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- まごころ製品販売会
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 直鞍自立支援協議会相談支援部会研修会
- 福精施協施設長会議
- ・ サービス管理責任者会議
- 秋の避難訓練・消火器訓練の実施

 - 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)
- 地域生活拠点会議
- 顧問医 MT (八幡厚生病院副院長)

(2) 施設事業

- ① 直方リハビリセンター多機能型施設(生活訓練・就労継続 B型・就労移行支援)
 - i) 生活訓練事業 (定員 16 名)

【主なサービス内容】

- 具体的な地域生活の理解と動議づけ
- 生活リズムの確立と身だしなみや基本動作の習得
- 日常ケア・メンタルケアを中心とした支援(高齢者の方)
- 金銭管理・交通機関・電話利用など社会生活に関する習慣の定着
- 面談を定期的に行い、悩みや問題を話し合う事で解決できる力の育成
- 作業内容: SST (生活機能訓練、外部講師招聘)・手芸・パズル・大人の塗り絵、園芸、ビデオ鑑賞・ カラオケ、買い物学習、スポーツ・レク活動等
 - ii) 就労継続支援 B 型事業 (定員 35 名)

【主なサービス内容】

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供
- 一般就労に必要な知識、能力が高まった者への一般就労等への移行に向けての支援
- 当法人内での昼食、各 GH の食事(朝食・夕食)の材料の供給
- 専門の栄養士によるカロリー計算の効果的な実施
- 作業:漬物・野菜加工、給食提供、椎茸・きくらげ生産・収穫作業、軽作業、施設外就労、畑作業

iii) 就労移行支援事業(定員8名)

【主なサービス内容】

- 基礎体力をつけ、製造、事務等における一般知識の習得
- 仕事の責任を理解し、適性や課題の把握
- 健康管理、金銭管理面接技法の習得
- 職場での技能、マナー、挨拶、言葉遣い、身なり等の習得
- 遅刻、欠勤に対する指導と報告、連絡、相談対応力の向上
- 一般企業での職場見学、職場実習、一般企業への就職支援(県央センターと連携)
- トライアル雇用と適性にあった職場探しと就職後の継続支援
- 職業訓練校、大学入学等の勉強の支援、面接の訓練
- 作業:手作り蒟蒻、おから茶、明太子等の製造

② 直方障害者就労支援センター (就労継続支援 B 型事業:定員 20 名)

【主なサービス内容】

- 通所による就労や生産活動の機会の提供
- 一般就労に必要な知識、能力が高まった者への一般就労等への移行に向けた支援
- 作業:お菓子製造、惣菜加工、食堂・売店での実習販売等
- ③ グループホーム直方リハビリセンター

(介護包括型共同生活援助事業:定員94名、ショートステイ:定員4名)

- ※ 軽度の障害者の方の受け入れを行っており、重度障害者、高齢者の方の入所希望は多数あるが、受け 入れが出来ていない状況
- 開設の準備:平成30年4月 ヴィラナリー中間1号棟(定員10名)

6月 ヴィラナリー中間3号棟(定員10名、SS併設1名)

■ 精神障害者・知的障害者・身体障害者の方が、地域社会の中にある住宅において、共同生活を営み、専任 の世話人により、日常生活援助を行い、自立を実現していく為の住居として運用

【サービス内容】

- 日常生活の質の維持・向上
- 掃除、洗濯、買物の日常生活関連動作の支援
- 健康管理(毎日バイタルチェックを継続実施)、服薬管理、金銭管理の援助
- 緊急時の応急対策
- 入浴・排泄の介助
- 相談援助·日常生活指導
- 地域生活のルール、適切な人間関係に関する支援
- 相談、日常生活指導、会話など通じたコミュニケーション支援
- 余暇活動の支援

■ ショートステイ事業

○ 諸事情(DV、虐待等)がある方の受け入れ態勢の整備

④ 直方障害者相談支援センター

• 相談支援業務

計画支援:合計 470名 計画作成(新規・更新)は月平均25件、モニタリングは月平均40件

会議及び講演会への参加

(ごえんの会(筑豊地区ケアマネジメント研究会)、直鞍自立支援協議会相談支援部会、県保健所主催)